



2025年9月19日

各位

会社名 グローバルスタイル株式会社
代表者名 代表取締役社長 田城 弘志
(コード番号：7126 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 名本 育広
(TEL 06-6206-2711)

自己株式の取得に関する定款の一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の当社臨時取締役会において、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することを可能とするため、2025年10月24日開催予定の当社第78回定時株主総会に下記のとおり、「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、当社定款第9条に自己の株式の取得の規定を新設するものであります。

2. 変更内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(新設)	<u>(自己の株式の取得)</u> <u>第9条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u> (第9条新設のため、以降は1条ずつ繰り下げる。)

3. 変更日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2025年10月24日
(2) 定款変更の効力発生日 2025年10月24日

(注) なお、上記の定款の一部変更につきましては、2025年10月24日開催予定の当社第78回定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

以上